

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2002-109421(P2002-109421A)

【公開日】平成14年4月12日(2002.4.12)

【出願番号】特願2000-296310(P2000-296310)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

G 07 D 9/00

G 07 F 19/00

H 04 M 11/00

【F I】

G 06 F 17/60 404

G 06 F 17/60 ZEC

G 06 F 17/60 506

G 07 D 9/00 436B

H 04 M 11/00 302

G 07 D 9/00 476

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月22日(2004.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】携帯端末を用いた振込方法および振込システムならびに携帯端末

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

振込依頼端末は、振込先の口座を示す振込先口座番号および当該振込先口座に振込むべき金額を示す振込金額などの振込を行うに際して必要な振込情報を携帯端末に通知し、

前記携帯端末は、前記振込依頼端末から通知された振込情報を通信網を通じて振込端末に送信し、

前記振込端末は、前記携帯端末から受信した振込情報に基づいて振込を行うことを特徴とする携帯端末を用いた振込方法。

【請求項2】

前記振込端末は、振込み得る金額を示す振込可能金額を前記通信網を通じて前記携帯端末に送信し、

前記携帯端末は、前記振込端末から受信した振込可能金額を前記振込依頼端末に通知し、

前記振込依頼端末は、振込金額と前記携帯端末から通知された振込可能金額とを比較し、振込可能であると判定したことを条件として、振込情報を前記携帯端末に通知することを特徴とする請求項1記載の携帯端末を用いた振込方法。

【請求項3】

前記振込端末は、振込を完了したのち、振込の完了を示す振込完了情報を前記通信網を通じて前記携帯端末に送信し、

前記携帯端末は、前記携帯端末から受信した振込完了情報を前記振込依頼端末に通知することを特徴とする請求項1または2記載の携帯端末を用いた振込方法。

【請求項4】

前記振込依頼端末は、前記携帯端末から振込完了情報が通知されたことに応じて、振込完了の確認を示す振込完了確認情報を前記携帯端末に通知し、

前記携帯端末は、前記振込依頼端末から通知された振込完了確認情報を前記通信網を通じて前記振込端末に送信することを特徴とする請求項3記載の携帯端末を用いた振込方法。

【請求項5】

前記振込依頼端末は、振込情報を示す文字情報を所定の文字コードに基づいて複数のビットからなるビット列に変換し、ビット列を所定の情報コードの配列規則に基づいて配列して配列パターンデータを生成し、配列パターンデータを情報コード画像として表示し、

前記携帯端末は、前記振込依頼端末が情報コード画像として表示した配列パターンデータを読み取り、読み取った配列パターンデータを前記通信網を通じて前記振込端末に送信し、

前記振込端末は、前記携帯端末から配列パターンデータを受信し、受信した配列パターンデータを復調して振込情報を認識することを特徴とする請求項1ないし4のいずれかに記載の携帯端末を用いた振込方法。

【請求項6】

前記振込端末は、振込可能金額を示す文字情報を所定の文字コードに基づいて複数のビットからなるビット列に変換し、ビット列を所定の情報コードの配列規則に基づいて配列して配列パターンデータを生成し、配列パターンデータを前記通信網を通じて前記携帯端末に送信し、

前記携帯端末は、前記振込端末から配列パターンデータを受信し、受信した配列パターンデータを情報コード画像として表示し、

前記振込依頼端末は、前記携帯端末が情報コード画像として表示した配列パターンデータを読み取り、読み取った配列パターンデータを復調して振込可能金額を認識することを特徴とする請求項2ないし5のいずれかに記載の携帯端末を用いた振込方法。

【請求項7】

振込先の口座を示す振込先口座番号および当該振込先口座に振込むべき金額を示す振込金額などの振込を行うに際して必要な振込情報を通知する振込依頼端末と、

この振込依頼端末から通知された振込情報を通信網に送信する携帯端末と、

この携帯端末から受信した振込情報に基づいて振込を行う振込端末とを備えたことを特徴とする携帯端末を用いた振込システム。

【請求項8】

前記振込端末は、振込み得る金額を示す振込可能金額を前記通信網に送信するように構成され、

前記携帯端末は、前記振込端末から受信した振込可能金額を通知するように構成され、前記振込依頼端末は、振込金額と前記携帯端末から通知された振込可能金額とを比較し、振込可能であると判定したことを条件として、振込情報を通知するように構成されていることを特徴とする請求項7記載の携帯端末を用いた振込システム。

【請求項9】

前記振込依頼端末は、

振込情報を示す文字情報を所定の文字コードに基づいて複数のビットからなるビット列に変換するビット列変換手段と、このビット列変換手段が生成したビット列を所定の情報コードの配列規則に基づいて配列して配列パターンデータを生成する配列パターンデータ生成手段と、この配列パターンデータ生成手段が生成した配列パターンデータを情報コード画像として表示する情報コード画像表示手段とを備えて構成され、

前記携帯端末は、

前記振込依頼端末が情報コード画像として表示した配列パターンデータを読取る情報コード画像読取手段と、この情報コード画像読取手段が読取った配列パターンデータを前記通信網に送信する配列パターンデータ送信手段とを備えて構成され、

前記振込端末は、

前記携帯端末から配列パターンデータを受信する配列パターンデータ受信手段と、この配列パターンデータ受信手段が受信した配列パターンデータを復調して振込情報を認識する振込情報認識手段とを備えて構成されていることを特徴とする請求項7または8記載の携帯端末を用いた振込システム。

【請求項10】

前記振込端末は、

振込可能金額を示す文字情報を所定の文字コードに基づいて複数のビットからなるビット列に変換するビット列変換手段と、このビット列変換手段が生成したビット列を所定の情報コードの配列規則に基づいて配列して配列パターンデータを生成する配列パターンデータ生成手段と、この配列パターンデータ生成手段が生成した配列パターンデータを前記通信網に送信する配列パターンデータ送信手段とを備えて構成され、

前記携帯端末は、

前記振込端末から配列パターンデータを受信する配列パターンデータ受信手段と、この配列パターンデータ受信手段が受信した配列パターンデータを情報コード画像として表示する情報コード画像表示手段とを備えて構成され、

前記振込依頼端末は、

前記携帯端末が情報コード画像として表示した配列パターンデータを読取る情報コード画像読取手段と、この情報コード画像読取手段が読取った配列パターンデータを復調して振込可能金額を認識する振込可能金額認識手段とを備えて構成されていることを特徴とする請求項7ないし9のいずれかに記載の携帯端末を用いた振込システム。

【請求項11】

請求項7に記載した携帯端末を用いた振込システムで用いられ、

振込依頼端末により振込情報を示す文字情報が所定の文字コードに基づいて複数のビットからなるビット列に変換されて当該ビット列が所定の情報コードの配列規則に基づいて配列されて生成された配列パターンデータを情報コード画像として読取る情報コード画像読取手段と、

この情報コード画像読取手段が読取った配列パターンデータを通信網を通じて振込端末に送信する配列パターンデータ送信手段とを備えたことを特徴とする携帯端末。

【請求項12】

振込先の口座を示す振込先口座番号および当該振込先口座に振込むべき金額を示す振込金額などの振込を行うに際して必要な振込情報を示す文字情報を所定の文字コードに基づいて複数のビットからなるビット列に変換して当該ビット列を所定の情報コードの配列規則に基づいて配列して配列パターンデータを生成する振込依頼端末と共に用いられ、且つ、携帯端末から受信された配列パターンデータに基づいて振込情報を認識して当該振込情報に基づいて振込を行う振込端末と共に用いられ、

前記振込依頼端末により生成された配列パターンデータを情報コード画像として読取る情報コード画像読取手段と、

この情報コード画像読取手段が読取った配列パターンデータを通信網を通じて振込端末に送信する配列パターンデータ送信手段とを備えたことを特徴とする携帯端末。